

# 環境保全型農業直接支払制度について

【提案先】農林水産省

## 1. 提案項目

### 環境保全型農業の推進が図れる制度の構築

- 団体化が困難な農業者を支援対象

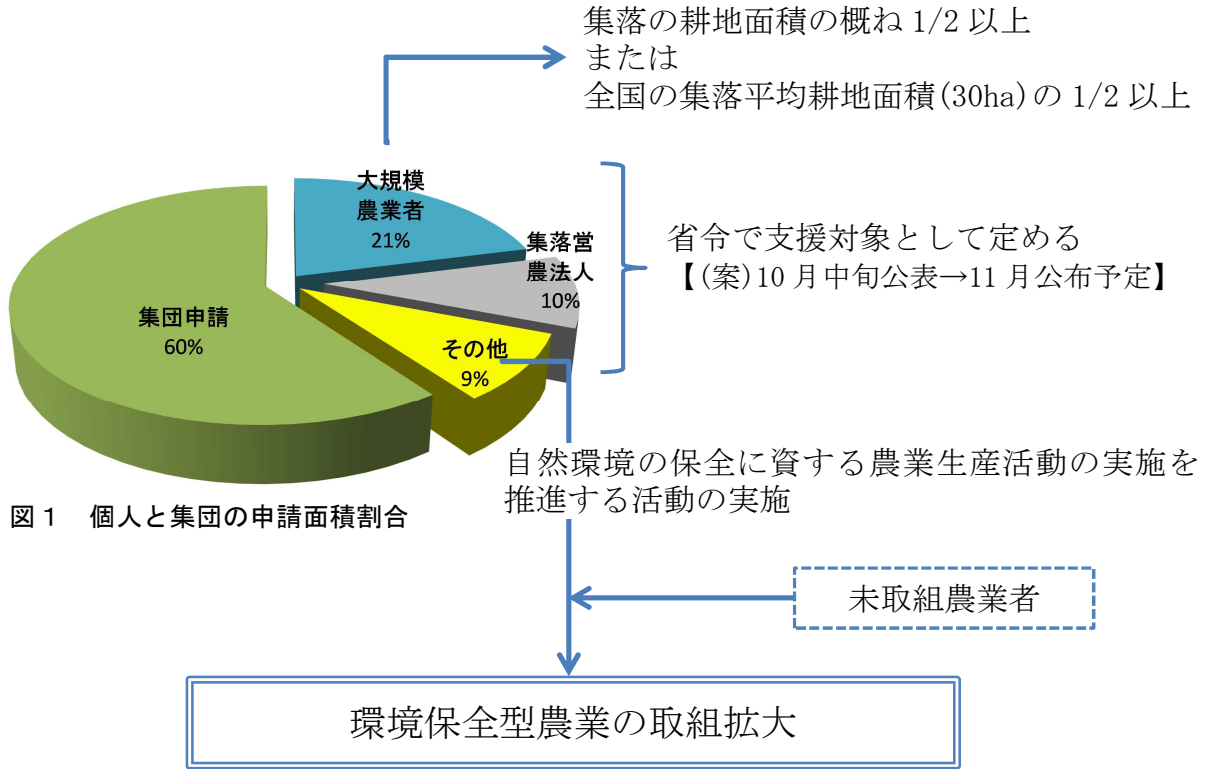
## 2. 提案の理由

- 「環境保全型農業直接支払対策交付金」（以下、「交付金」）については、本県の環境こだわり農産物認証制度（以下、「認証制度」）と一体的に推進を図っており、平成25年度の申請件数、実施面積は全国トップ。
- 交付金の支援を受けている農業者の約9割が個人申請であり、取組面積の4割を占める。（平成25年度実績）。
- 個人申請は、地域の担い手で団体化が困難な大規模農業者や集落営農法人、有機農業者など。
- 新たな制度では、農業者の組織する団体等が支援対象となるため、個人申請のすべてが対象とならないと取組が減少する恐れ。

# (本県の取組状況と課題)

## 【本県の取組状況】

- ① 交付金申請件数の約 9 割が個人申請
- ② 個人申請の取組面積は 4 割
- ③ 個人申請のすべてが交付金対象とならないと取組面積が減少する恐れ



## 【課題】

- ① 平成 24 年度より本格実施された「環境保全型農業直接支援対策」以降、取組が停滞している

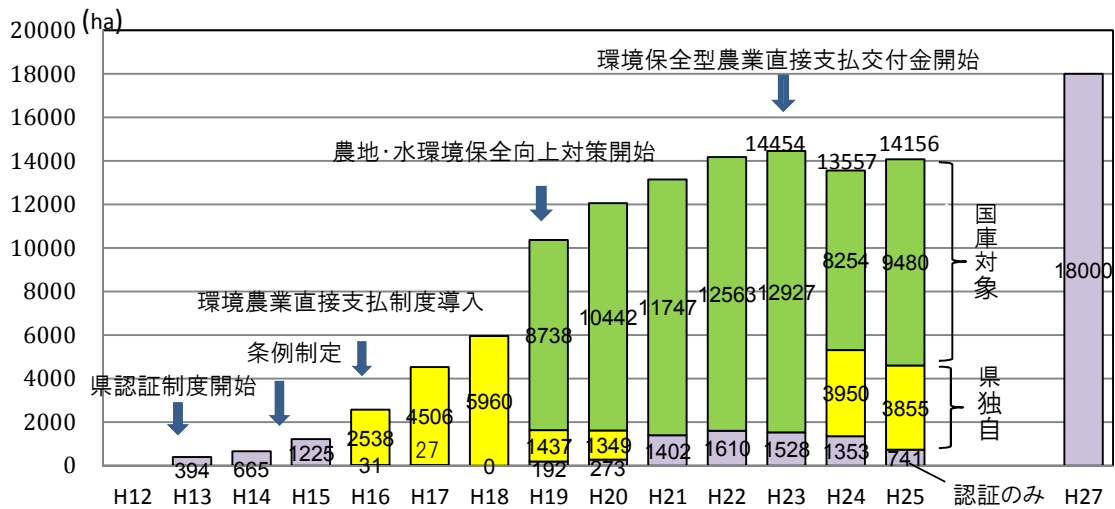


図 2 環境こだわり農産物栽培面積